

3/29
(火)まで

わっさむ草花の会「押し花展示会」

現在、図書館ロビーでわっさむ草花の会の「押し花展示会」をおこなっています。

たくさんの押し花絵の作品を展示していますので、多くの皆様のご来館をお待ちしています。



- 日 時 3月29日(火)まで
午前10時～午後6時(28日は休館日)
- 場 所 図書館 ロビー

■詳しくは図書館まで(TEL32-4646)

広報わっさむ お知らせ版

2016. 3. 22

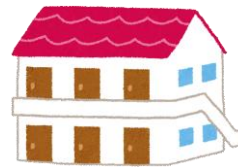
NO. 181

4/4
(月)

省スペース型賃貸住宅建設事業の説明会

賃貸住宅を建設する個人又は法人に建設費の一部を助成し、優良な低家賃の賃貸住宅の建設促進と定住人口の増加を図ることを目的とする、省スペース型賃貸住宅建設事業の説明会を開催します。

- 日 時 4月4日(月)午後1時30分
 - 場 所 町民センター 町民研修室(1階)
- ※この事業は、町内に住所を有する個人又は法人が、町内施工業者により建設する住宅が対象となります。



■詳しくは建設課管理係まで(TEL32-2424)

和寒町議会 議会報告会を開催します

町議会では、「わかりやすい議会」「開かれた議会運営」に取り組んでおり、議会活動の報告や町民の方との意見交換をおこなうため、毎年議会報告会を開催しています。

つきましては、次の日程で開催しますので、町民皆さまの多くの参加をお待ちしています。

日程	時間	場所	対象自治会
4月11日(月)	午後6時30分～	松岡地域センター	松岡・北原、東山
	午後6時30分～	西和地域センター	西和福原、三和・菊野
4月12日(火)	午後6時30分～	町民センター 1階 子供会室	恵みヶ丘、大通、西町、 仲町、若草、かたくり
	午後6時30分～	中和地域センター	中和、三笠南

※対象自治会は参考ですので、ご都合のつく日時・場所にお越しください。

なお、開催時間は2時間程度を予定しています。

■詳しくは議会事務局まで(TEL32-2436)

平成28年度 固定資産土地価格等縦覧帳簿の縦覧

平成28年度固定資産に係わる土地、家屋の価格等縦覧帳簿を地方税法第416条の規定により、平成28年4月1日から8月1日まで縦覧します。

固定資産税は、資産価格に応じて課税される税であり、適正な時価額で課税をおこなうことが原則となっています。

つきましては、正しい課税のためにも縦覧期間中にご自分の資産をぜひ確認されますようお願いいたします。

お客さま窓口



- 縦覧場所 和寒町役場 住民課お客さま窓口
- 持参する物 印鑑
- 場 所 午前8時30分～午後5時15分まで(但し土曜、日曜、祝日は除く)

■詳しくは住民課税務係まで(TEL32-2422)

「北原交流展示館」作品募集

北原交流展示館では写真や書道・絵画・押し花絵・陶芸・木彫など毎年多くの力作を展示しており、今年も5月1日（日）のオープンに向け準備を始めています。皆さんの日ごろから制作している作品で会場を彩ってみませんか？個人展、グループ展の相談もお待ちしています。

- 募集作品 写真、書道、手芸など自身で制作したもの
- 展示期間 5月1日～10月30日※短期間の展示も受け付けます。

■詳しくは教育委員会社会教育係まで(TEL32-2477)



手話奉仕員養成講座を受けてみませんか？



手話奉仕員とは…

聴覚障がい等を持たれている方の日常的なコミュニケーションを支援し、奉仕する人のことを言います。

手話で日常会話を行うのに必要な技術を習得するための講座を開催します。手話に興味を持っている方、手話を習ってみたいと思っている方は、ぜひこの機会に習ってみませんか？

- 日時 5月9日（月）～12月5日（月）（全54回）
毎週月曜日、木曜日 午後7時～午後9時
- 場所 名寄市総合福祉センター視聴覚室
〒096-0011 北海道名寄市西1条南12丁目
- 受講料 無 料
（別途テキスト代として3,000円+税がかかります。）
- 申請先 和寒町保健福祉センター
印鑑を持参のうえ、4月22日（金）までにお申込みください。

■詳しくは保健福祉課福祉係まで(TEL32-2000)

こどもの安全見守り隊ボランティア募集！！

こども安全見守り隊は、子ども達の安全を守り、事件事故を未然に防ぐために、緑色の見守り隊ベストを着用し、登下校時の街頭指導やあいさつ運動、こども館への引率補助などの活動をしています。

子ども達の安全を守るためには、地域住民が一丸となって見守ることが必要ですので、自治会や高齢者クラブ、各種団体をはじめ多くの皆さまのご協力をお願いします。

強制的な活動ではありませんので、登下校の少しの時間、子どもたちのために活動してみませんか？

●活動内容

- ・ベストを着用しての通学路の街頭指導や登下校時の見守り
- ・朝、夕のウォーキングや犬の散歩等でのベストの着用
- ・小学校からこども館までの引率補助
- ・その他、自由な時間帯で着用し抑止力を高める活動

※車等で子どもを見守る「にこにこパトロール」

「こども110番の家」活動のボランティアも募集しています。



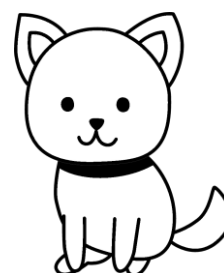
■詳しくは教育委員会社会教育係まで
(TEL32-2477)

犬を飼われている方、必ず登録を！

飼い犬を登録する目的は、犬の所有者を明確にすることです。これにより、どこに犬が飼育されているかを把握することができ、狂犬病が発生した場合にその地域において迅速かつ的確に対応することができます。

生後91日以上で登録手続きがまだ済んでいない犬の飼い主の方は、ご登録をお願いします。

また、犬の死亡、失そう、所有者の変更等があった場合も、必ずご連絡願います。



- 登録料 1頭3,000円（生涯1回）

■詳しくは住民課環境衛生係まで(TEL32-2422)

平成 28 年度 児童扶養手当等の額改定のお知らせ

ひとり親や、障がいのある児童を養育する父母等に支給される諸手当に関して、平成 28 年 4 月から支給額が次のとおり改定されます。これは平成 27 年全国消費者物価指数をもとに、物価スライド方式により 0.8% 手当額が引き上げられるものです。

●**児童扶養手当**：父母の離婚などにより、父または母のいない児童（18 歳に達する日以降の最初の 3 月 31 日までの間にある者）を養育する父または母（ひとり親等）に支給されます。また、児童が心身に中程度以上の障がいを有する場合は、20 歳未満まで支給されます。

		改定前（平成 27 年度）	平成 28 年 4 月～	平成 28 年度 8 月～
第 1 子	全額支給（月額）	42,000 円	42,330 円	同左
	一部支給（月額）	9,910～41,990 円	9,990～42,320 円	
第 2 子 加算額	全部支給（月額）	5,000 円	5,000 円	10,000 円
	一部支給（月額）			5,000～9,990 円
第 3 子 加算額	全部支給（月額）	3,000 円	3,000 円	6,000 円
	一部支給（月額）			3,000～5,990 円

●**特別児童扶養手当**：20 歳未満で障がいのある児童を監護する父母等に手当が支給されます。

	改定前（平成 27 年度）	改定後（平成 28 年度）
1 級（月額）	51,100 円	51,500 円
2 級（月額）	34,030 円	34,300 円



●**障害児福祉手当**：精神又は身体に重度の障がいを有するため、日常生活において常時の介護を必要とする 20 歳未満の児童に支給されます。

	改定前（平成 27 年度）	改定後（平成 28 年度）
月額	14,480 円	14,600 円

■詳しくは保健福祉課福祉係まで

(TEL32-2000)

奨学資金の貸付制度

町では、経済的理由などにより修学困難な生徒や学生を対象に、無利子で資金を貸与する奨学資金貸付制度があります。

本年度より、「ふるさと生活応援事業」として返還の減免制度を創設しました。

利用を希望される方は教育委員会庶務学校教育係までご連絡ください。

◆奨学資金制度

【対象者】 和寒町に住所を有する方の子で、高等学校、専修学校、短大、専門学校、大学に在籍する生徒・学生

【貸与額】 高校生・専修生 月額 10,000 円
短大またはこれに準ずる学生 月額 20,000 円
大学生 月額 30,000 円

※更に貸与を必要と認める場合にあっては 1 万円以内の範囲で貸与することができます。

【返還期間】 高校生 5 年以内
専修生 2 年以内
短大またはこれに準ずる学生 7 年以内
大学生 10 年以内

※償還は最終学年卒業後、1 年据え置くことができます。

【申込期間】 4 月 8 日（金）まで ※年度の途中でも随時受付しますので、ご利用ください。



◆ふるさと生活応援事業

①返還期限内に和寒町に住所を有し、居住している方に対し、貸付額の 1/2 を減免します。

②医師免許取得者で返還期限内に和寒町に住所を有し、居住している方、また和寒町にある事業所で常勤の医師として就労している方に対し、貸付額を全額減免します。

■詳しくは教育委員会社会教育係まで(TEL32-2477)

